



**おたんじょう
おめでとう**

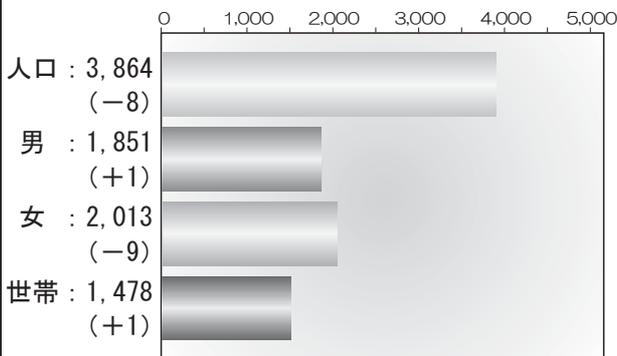
小森隼人ちゃん 巻端家
(盛昭さん・里美さん：長男)
加藤希姫ちゃん 熊の岱
(大輔さん・里江子さん：長女)



**おめでた
お祝いします**

市川チサさん (74歳) 一の渡
藤本勝雄さん (89歳) 館の下
窪谷隆一さん (75歳) 下根城
加藤正行さん (77歳) 熊の岱
細田満子さん (67歳) 館の下
山田 外一郎さん (99歳) 出戸小比内
石岡タミエさん (85歳) 嘉平岱
八田ミヨさん (92歳) 粕毛上町

藤里町ミニ統計



☆ 4月30日現在・()内は前月比
出生:2人・死亡:10人・転入:13人・転出:13人

交通死亡事故ゼロ
3,922日

無火災
646日

(平成24年5月20日現在)

**お忘れなく 労働保険の年度更新手続きは
6月1日(金)から7月10日(火)までに!**

労働保険(労災保険・雇用保険)の保険料は、事業主が年度当初に概算で申告・納付し、翌年度の当初に確定申告の上、精算することとなっています。

平成24年度の申告・納付期間は、6月1日(金)から7月10日(火)です。お早めに手続きをお願いします。

なお、平成24年4月1日からは、雇用保険料率、労災保険料率が変更となっています。

| 事業の種類 | 雇用保険料率 | 労働者負担 | 事業主負担 |
|------------|-----------|--------|-----------|
| 一般の事業 | 13.5/1000 | 5/1000 | 8.5/1000 |
| 農林水産・清酒製造業 | 15.5/1000 | 6/1000 | 9.5/1000 |
| 建設の事業 | 16.5/1000 | 6/1000 | 10.5/1000 |

◆石綿健康被害救済のための「一般拠出金」の申告・納付についても、労働保険の年度更新と併せて申告・納付します。

◆電子申請もご利用になれます。

電子政府の総合窓口 <http://www.e-gov.go.jp/>

【お問い合わせ先】能代労働基準監督署

☎52-6151

**事業所得、不動産所得等を有する
白色申告の方へ(お知らせ)**

平成26年1月から記帳・帳簿等の保存制度について対象となる方が拡大されます。

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得または山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得があるすべての方について同様に必要となります。

この制度は所得税の確定申告をおこなう必要のない方も対象になります。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細については、国税庁ホームページに掲載されていますのでご覧ください。

詳しくは能代税務署へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】能代税務署 ☎52-6111

国税庁HP <http://www.nta.go.jp/>